

<p>全国クレジット・サラ金 被害者連絡協議会ニュース NO.67 2007.12.10</p>	<p>発行 全国クレ・サラ被連協事務局 〒101-0047 東京都千代田区内神田2-7-2 育文社ビル3階 電話 03(5207)5507 FAX 03(5207)5521 Eメール:hirenkyo011@nifty.com ホームページ http://www.cre-sara.gr.jp/</p>
--	---

史上最大「全国一斉多重債務者相談ウィーク」始まる！全国で450か所

－政府・地方自治体・弁護士会・司法書士会主催－

政府の多重債務者対策本部・地方自治体、日本弁護士連合会、日本司法書士連合会が共催する「全国一斉多重債務者相談ウィーク」（10日から16日に実施される無料相談会など）が始まりました。

「全国一斉多重債務者相談ウィーク」に参加する弁護士が900人以上、司法書士は500人以上に達している。そのほか相談などに関わる自治体の消費生活相談員などを含めると、スタッフは総計4000人を超える。開催場所は全国で450か所に達する見込み。政府主導で多重債務相談会を開催するのは初めてで多重債務相談会として過去最大規模となります。

多重債務者救済は重要な社会的課題。今回の一斉相談会を契機として、政府を挙げての取り組みをアピールするとともに、自治体相談窓口への多重債務者の誘導を促進し、行政と法律専門家が緊密に連携して問題解決を図る。
(対協ニュース48号を引用)

被連協加盟の被害者の会も協力

全国21都道府県の多重債務問題対策協議会に被連協加盟の被害者の会が参加して「全国一斉多重債務者相談ウィーク」に相談の受け入れなど様々な形で協力しています。

秋田相談者の群れ

秋田からは「予想していたこととは言え、会場は「相談者」と個々に数え上げられる程度を乗り越し、相談者が途切れることのない「群れ」とも表現される状況でした。

「中央90人/平日5-6人、県南49人/平日2-3人、県北17人/平日1-2人でした。秋田県人口120万人のそれぞれ1/3(秋田市偏在していますが)と概算して下さい。行政は実数170人がたかいと見ています。」報告されています。
(秋田なまはげの会・伊藤さんメールより)

岩手県の多重債務者対策協議会の設置、岩手県内4つの被害者の会が参加

12月7日、岩手県多重債務者対策協議会が設置されました。岩手県内4つの被害者の会（盛岡クレ・サラ・商工ローン・ヤミ金被害者の会、みちのく道場、岩手県商工団体連合会・宮古民主商工会・ウミネコ道場、遠野カリンの会）が正式に参加し活動を開始しました。(ウミネコ道場・木村明さんfax情報)

今こそ被害者の会の相談体制の強化を！

「全国一斉多重債務者相談ウィーク」が始まり、相談先に被害者の会が入っていることから、被害者の会への相談が激増することが予想されます。

今こそ被害者の会では、被連協・被害者の会のクレ・サラ相談マニュアルにもとづく、親切で優しい相談体制をしっかりとすることが求められています。

被害者の会の相談体制の状況は別紙の通りです。可能な限り 毎日電話の受付 最低週1回は相談できる体制を作っていたきたいと思います。(被害者の会の住所・電話・相談体制など変更の場合は連絡を！)

被連協会費納入にご協力を！

10月に「被連協財政がピンチです、会費納入にご協力を！」とお願したところ、多くの被害者の会より別紙の通り会費納入があり、今年に入って56の被害者の会が会費納入していただいています。

被害者の会の財政が困難で会費納入が困難な会については、「会費の減額措置」もありますので、被連協事務局にご連絡・相談下さるようお願いいたします。

又鍋谷健一被連協副会長より会費納入が困難な被害者の会に事情についてお問い合わせさせていただきますのでその際はご協力お願いいたします。(会費納入状況についてご確認下さい)

【添付書類】

- 1. 被連協加盟・被害者の会・相談体制の状況 3枚
- 2. 被害者の会が会費納入状況 2枚